

正副議長記者会見について（報告）

令和8年3月26日に行われた正副議長記者会見の発言要旨について、下記のとおり報告いたします。

記

1 定例会の総括について

- 今期定例会は、令和8年2月16日から3月26日までの39日間の会期で開催した。
- 市長から提出された案件は、人事案件を含め、計58件を可決した。
- 議員提出議案について、「堺市議会委員会条例の一部を改正する条例」を可決し、決議・意見書は「イランをめぐる軍事衝突の即時停止を求める決議」等計3件を可決した。
- 今期定例会で可決した議案数は全部で62件となった。

【(1) 令和8年度各会計当初予算及び関連議案について】

- 「令和8年度各会計当初予算及び関連議案」について、2月26日に令和8年度予算審査特別委員会を設置し、付託された各会計当初予算等12件について3月12日まで審議を行い、3月26日の本会議において可決された。
- 令和8年度各会計当初予算は、「堺市基本計画2030」の対象期間が始まる予算として、次世代につなぐ「堺の未来投資」予算と位置づけ、「安心できる堺の確保」と「堺の未来への挑戦」に重点を置いて編成されており、総額8,758億円、対前年度比4.5%の増で、この予算規模は、本市として過去最大である。
- 予算案と併せて公表された「財政収支見通し」では、推計期間の後半では、人件費や社会保障関係費、物価や金利の上昇等により歳出の増加が見込まれ、さらには、次期清掃工場の整備を反映すれば、今後、財政収支が厳しくなる見通しである。
- 今後も、将来にわたり必要となる公共施設の更新や社会基盤整備を安定的かつ継続的に実施できるよう、成長産業分野への投資促進をはじめとした「稼ぐ力」の強化に重点を置き、持続可能な行財政運営、更なる構造改革の推進とともに、税源涵養への取組を強化する必要がある。
- 議会としても、本市の財政状況に注視しつつ、本市が持続可能な都市として成長、発展し続けていくため、引き続き、議論を重ねてまいりたいと考えている。

【(2) 堺市基本計画2030の策定について】

- 本件は、堺市議会の議決すべき事件等に関する条例第2条において、基本計画の制定については議会の議決を求めていることから、提案されたものであり、その内容は、堺市基本計画2025の計画期間が令和7年度末をもって満了することから、10年後の2035年度を見据え、2030年度までの5年間に取り組む基本的な方向性を示す新たな市政運営の大方針として、市民が安心して暮らし続けることができ、将来にも夢と希望が持てる都市であるよう、持続可能な都市経営を推進することを目的に策定するものである。

- 本会議において、議員から、「本計画が決定されれば、今後 10 年間、都市像として掲げる『未来を創るイノベティブ都市』に向かって計画を推進することになり、まずは副題である『変化を恐れず、挑戦・創造し続ける堺』を行政が体現していただきたい。イノベーションを創出する上で行政の最大の強みは、利益を優先することなく様々な規制を自ら変えることができることであり、また、新しい試みの実験フィールドを様々な分野で持つ、その強みを生かしながら計画の推進を行っていただきたい」などの考えが示された。
- 本件は、本会議や 3 月 19 日の総務財政委員会の審議を経て、3 月 26 日の本会議において可決された。

【(3) 堺市都市計画の提案に係る規模を定める条例について】

- 本市は、人口減少・高齢化のさらなる進行を見据え、都市機能の集積と公共交通の利便性を活かした魅力的な拠点形成が重要で、都市機能の更新や市街地の再生を促進するためには民間投資の誘導が不可欠であることから、容積率緩和制度の運用ガイドラインとして「持続可能性とエリア価値を高める都市機能誘導方針」が 4 月に策定される。
- 本市における民間投資の促進を図り、市街地環境の整備及び改善を行い、もって都市機能を向上させるため、本条例が提案された。
- 本条例は、都市計画提案を行う際の規模要件について、都市計画法施行令第 15 条ただし書の規定に基づき、対象とする区域及び都市計画の種類を限定した上で、当該規模要件を 0.5 ヘクタール以上から 0.2 ヘクタール以上に引き下げるものである。
- 本条例は、3 月 18 日の建設委員会において審議を行い、3 月 26 日の本会議において可決された。

【(4) 堺市南部丘陵における緑地の保全に関する条例について】

- 本市南部に位置する南部丘陵は、石津川水系の源流域に位置し、古代から緑の恵みを活用した人々の営みによって里地里山が形成され、貴重な緑の資源が育まれてきた丘陵地である。この丘陵地には市街地の近郊にありながら、今もなお優れた里地里山の風景を有し、多様な生き物が息づく貴重な緑地がある。
- 本市議会では、令和元年 11 月 28 日本会議において、南部丘陵の土地利用転換による緑地の減少や、緑地がもつ洪水緩和や水資源貯留といった水源涵養機能への影響や残土埋め立て工事に伴う市民生活への影響を憂慮し、緑地保全については、多様な自然環境や農業環境を有する里地里山を保全し、現在及び将来の市民が健康で、安全・安心に暮らせる生活環境を確保するための実効性のある対策の実施を本市に強く求めるため「南部丘陵の緑地保全に関する決議」を全会一致で可決した。
- 本条例は、南部丘陵における貴重な緑地である保全優先地区について、市民や事業者、本市が連携及び協働することにより、その里地里山の豊かな風景や自然環境を育み、保全することを目的に、提案されたものである。
- 本条例は、3 月 18 日の建設委員会において審議を行い、3 月 26 日の本会議において可決された。

2 記者からの質問に答えて

Q 少子高齢化で人口減が進む一方、予算はどんどん膨らみ負担が増えていく中で、稼ぐ力の強化が大切だという話があったが、市として稼ぐ力をつけていく、その方策などの考えがあれば伺いたい。

A (議長)

副議長からの説明にあった「堺市都市計画の提案に係る規模を定める条例」などもそうだが、「稼ぐ力」と言うと、やはり民間投資の誘導を図ることが大きな観点だと思う。

ただ、その中では規制緩和をしていかないと、現状では誘導を図れないこともあり、堺市イノベーション投資促進条例も見直されながらこれまで進められてきているので、産業立地や民間企業の投資を図っていくことが、稼ぐ力においては非常に重要な観点だと思う。

A (副議長)

具体的には、臨海地域の旧シャープ跡地への企業誘致や 7-3 区の開発、集積という点では、以前、加地テックへ助成したように、行政としてできる範囲で中百舌鳥地域など利便性の高い地域に競争力のある企業を誘致している。このような取組により、雇用の促進や税収アップに繋がるよう、産業振興局や政策企画部が中心となって動いている。

Q 企業誘致はこれから自治体間競争の中で進めていくことが大切だと思う。

今、日本の GDP の中でも観光収入の占める割合は非常に大きく、右肩上がりが増えてきている。特にコロナ禍以降、観光は目覚ましい成長分野だと考えている。そのような中で、大阪・関西は全国の中で際立って企業誘致の実現ができていると考える。

関西には大阪、京都、奈良、神戸など色々な観光地があるが、その中で関西から最も近い政令市として堺市により多くの観光客を誘致することは、今の時代の流れからするとチャンスでもある。また、関西から最も近い場所に世界遺産が位置していることや、気球もかなり人気を集めていることもあって、観光客数も増えていると思う。インバウンドや国内観光客の誘致を進めていくことは、稼ぐ力をつけるという点で、非常に大切なことだと思うが、その点についての考えを伺いたい。

A (議長)

仰るとおり、観光は大きな成長戦略の柱だと思っている。先日の連休には「紐とけば堺」というイベントが開催され、大阪・関西万博のレガシーの効果だと思うが、大仙公園や利晶の杜に非常にたくさんの方が訪れたと聞いている。また、おおさか堺バルーンも開業し、それに伴い無料シャトルバスも運行を開始しており、堺市も様々な仕掛けをされていると思う。

堺の魅力、大きな財産は、やはり百舌鳥古墳群であると思っており、今後しっかり保存していくことが一番かもしれないが、副次的に観光に、特に欧米などの海外のインバウンドの方が日本の文化や伝統に(触れるために)訪問されていると聞いている。このような中で、議会を通して堺市と仕掛け作りを進めたいと思う。

Q 説明のあった「イランをめぐる軍事衝突の即時停止を求める決議」は否決されたのか。

A (議長)

本日可決されている。

Q 反対した会派は特になかったか。

A (議長)

会派ではなく、個人1名の反対であった。

A（議会局）

補足するが、本日可決された議員提出議案第 2 号「イランをめぐる軍事衝突の即時停止を求める決議」の提案会派等は、大阪維新の会堺市議会議員団、公明党堺市議団、堺創志会、自由民主党堺市議会議員団、長谷川議員。2 日前の議会運営委員会で事前に分かっている賛成会派等は、提案会派等に加え、日本共産党堺市議会議員団、自由民主党・市民クラブ、水ノ上議員。本日賛成多数で可決されており、可決状況については、（議長が）数の大小で確認している。

Q 賛成多数で可決ということだが、賛成は何名で、反対は 1 名であったのか。

A（議会局）

本日の（電子採決の）状況は、賛成 44 名であった。

なお、来週の火曜日（3 月 31 日）にインターネット録画中継映像で電子採決の状況は確認できる。

Q 今回の議会は予算がメインだと思うが、去年は再議があり、最終日に長く（議論）していたが、今回はスムーズに可決となった。その要因や背景について、言える範囲で構わないので伺いたい。

A（議長）

要因、背景については、私が判断するのは難しく、それぞれの会派や議員の思いを代弁することはできない。

しかし、堺市の上位計画である堺市基本計画 2030 の策定、その策定にかかる過去最大の予算規模でもあることから、どの会派も色々と議論を尽くされ、その結果、賛成に至ったのではないかと考えている。

A（副議長）

2 月 16 日に市長行政部局から提案理由説明があり、会派や議員の中には、昨年と同じく賛成できないという意見もあった。39 日間の期間に、予算審査の分科会や常任委員会を含め、議論があり、水面下と言うと語弊はあるが、色々なやり取りもあった。

会派によっては、やはりこの部分はおかしいからのめないというようなやり取りはあり、本日、最終本会議において大きく割れることなく、その調整がつき、賛成多数となった。

Q 水面下では、SMI について意見があったのか。

A（副議長）

SMI は昨年に引き続き、問題になった部分があり、その他一つ二つ、おかしいという意見の会派や議員がいた。

Q SMI の件で結構紛糾したのか。

A（副議長）

SMI も含め、効果があるのか等の意見はあった。

Q 他に紛糾した話は何か。

A（副議長）

私は全ての委員会に出席していないので、個別の委員会の会議録を確認しないと分からない。

Q 予算の修正が行われたものはあったのか。

A（副議長）

ない。

Q 先般の国政選挙で中央政権の構造が大きく変わり、新しく立ち上がった中道改革連合が政党として存在しているが、地方では公明党と立憲民主党は統一会派を組まない、新党に加わらないという形になっている。言える範囲で構わないが、正副議長それぞれの評価やどのように受け止めているのか伺いたい。

A (議長)

地方議会と国政は状況も違う中で(回答は)難しい。内々の話は分からないが、市民にとっては分かりにくい状況なのではないかと思う。今後、地方議会でも連立、お互いに一緒になれるのかどうかは分からないが、地方議会では選挙においても調整が難しいということも要因としてあるのではないかと思っている。

A (副議長)

副議長というよりも、個人的な感想になる。

県議会議員や府議会議員は別だが、市議会議員の立場で言うと、かつて自公政権があった際も、国政では一緒になっていたが、私は自民党会派・自民党所属であり、選挙の時に公明党に応援してもらっていたわけではない。そのような中で、国政で中道改革連合ができたとしても、地方議員は今までどおりという意識があるのではないか。

思想的に近いといっても、全てが一緒ではないと感じており、他党の方針なので、私も立ち入ったことは言えない。